

令和5年4月14日

保護者 様（家庭数）

船橋市立湊町小学校
校長 小林 美佳子

天候悪化時等の学校の対応について

天候が悪化した場合は、お子様の安全を第一に優先し、原則として以下のように対応します。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

1 船橋市の基本方針（自宅待機・臨時休業）

- (1) **自宅待機** 午前6時の時点で船橋市、または千葉県北西部の気象庁予報において、警報が発令されている場合、また、船橋市に土砂災害警戒情報が発表されている場合。
- (2) **臨時休業** 午前7時の時点で警報が発令されている場合。
*臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしませんのでご理解ください。
- (3) **通常通り** 午前7時の時点で警報が解除されている場合。

2 学校から指示がある場合（登下校時刻の変更・部活動停止など）

ご家庭にはあらかじめ以下の方法で連絡します。その都度、内容をご確認ください。

児童を通じて文書でご連絡します。もしくは、学校から学校メールを送信いたします。

〈船っ子教室、放課後ルームの対応〉

- ・学校が一斉下校の場合、船っ子教室に参加しているお子さんも、他のお子さんと同様に下校となります。また、小学校が一日臨時休校の場合は、船っ子教室、放課後ルームも一日休室となります。
 - ・インフルエンザ、コロナ感染症などで学級閉鎖、学年閉鎖となった場合、その学級、学年のお子さんは参加できません。いずれも学校に準じた対応となります。
- ※) 詳しくは、船っ子教室、放課後ルームへお問い合わせください。

3 保護者の判断を可とする場合（天気・天候・気象関係）

以下の場合、保護者の判断での登校となります。なお、気象情報（警報等）がされているかどうかの確認は、テレビ、スマートフォン、インターネットにより保護者が行ってください。保護者の判断により登校を見合わせた場合には、出席停止の扱いとなります。

- (1) 台風・強力な低気圧等の接近・通過に伴い、暴風警報が発令されていなくても保護者が危険と判断した場合。
- (2) 急激な天候変化で、雷注意報、竜巻注意情報が発令されている場合。
- (3) その他通学路において、安全が確保されていない場合。

4 児童在学時の下校についての措置について

児童が学校にいるとき、警報・注意報が発令されている場合や発令が予測される場合には、下校を早めたり、遅らせたりすることがあります。その場合、低学年のみの下校の場合には、保護者引き取りのご連絡をすることがありますので、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いいたします。